

(大学用)

【令和4年度介護等体験に係る事務取扱について】

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

介護等体験の実施にあたっては、京都府介護等体験「実施要項」及び京都府介護等体験に係る「取扱要領」に加え下記の事項により事務をすすめていただきますようお願いいたします。なお、各様式は本会ホームページ (<http://www.kyoshakyo.or.jp/>) からダウンロードできますので、ぜひ御活用ください。

1 介護等体験申込書の提出にあたって

- 1) 「介護等体験申込書(別紙様式 1-①、1-②)」等、実施要項に定める様式については、大学において必要部数を印刷し、学生に配布してください。
- 2) 「介護等体験申込書」の記入にあたっては、別紙「記入にあたって」及び別表2、別表3により記入するよう、学生に対し指導願います。

2 学生の受入調整について

- 1) 本会で調整後「介護等体験受入決定通知書」(大学・施設様式)でお知らせいたしますが、調整後の具体的指示等については、施設と大学(若しくは学生)間において個別に連絡をお願いいたします(体験当日の天候や本人の都合等による緊急時対応に関しても同様)。
なお、社会福祉施設からの指示内容等は、随時把握いただきますようお願いいたします。
※学校事務の一斉休業(休暇)時は特に御注意ください。
- 2) 受入調整後の期日変更、再調整等については、正当な理由がない限り原則として行いません。大学、学生若しくは施設において、やむを得ない事情により再調整等の必要が生じた場合は、個別に調整願います。調整結果については本会に文書にてお知らせください。

3 介護等体験費用について (5日分)

●費用 8,250 円 (税込)

(費用内訳：調整手数料 2,750 円+体験費用 5,500 円)

※各大学ごとに体験人数が確定次第、京都府社会福祉協議会までお振込みください。

【体験費用振り込み先】

預金口座番号	京都銀行府庁前支店 普通預金 568894
口座名義	(福) <small>ふく きょうとふしやかいふくしきょうぎかい</small> 京都府社会福祉協議会 (フク) キョウトフシヤカイフクシキョウギカイ

- 昼食代等の実費については、介護等体験費用とは別に必要です。「施設概要票」等で確認してください。
- 必要な実費は各施設で異なりますので事前に金額を把握の上、現地で直接払うように指導してください。

4 社会福祉施設への受入依頼について

社会福祉施設への受入依頼にあたっては、介護等体験受入依頼書（別紙様式 5 の 2）により、必ず依頼いただきますようお願いいたします。

5 添付書類について

1) 健康診断書等について

①学生の健康診断の写しについては、各大学から各施設長に対し介護等体験受入依頼の際、「介護等体験受入依頼書」に該当学生分を添付の上、送付願います。不都合のある場合は、各施設から各大学に直接連絡がありますので学生に指導願います。

②施設により特別な健康診断、細菌培養検査等の必要な場合があります。後日、本会ホームページ（<http://www.kyoshakyo.or.jp/>）の「※京都府介護等体験施設情報」にも一部掲載されますが、検査項目および有効期限や提出期限について、介護等体験受入依頼の際、各施設へ御確認いただきますようお願いいたします。

※閲覧には ID、パスワードが必要です。「受入決定通知」を送付する際にお知らせします。

2) 個人情報保護法にともなう誓約書について

学生の誓約書（別紙資料を参考）については、各大学から各施設長に対し介護等体験受入依頼の際、「介護等体験受入依頼書」に該当学生分を添付の上送付願います。

6 新型コロナウイルスに伴う対応について

1) 学生への事前指導の徹底のお願い

各施設で、体験実施にあたり、独自の受入れ条件を設けている場合があります。内容については「京都府介護等体験施設情報」に記載しますので、御確認ください。

2) 感染拡大に伴う事業の対応について

新型コロナウイルスの感染状況によっては、体験の実施について対応を変更する場合がございますので、予めご了承ください。状況に応じて随時案内をいたしますのでご留意をいただきますようお願いいたします。

その他、不明な点などありましたら、社会福祉法人京都府社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課（075-252-6294）までお問合せ下さい。